

役員の本顔

— 更生保護婦人会と婦性会 —

千葉県婦性会 評議員

佐々木 喜代枝



昭和四十年、千葉地区更生保護婦人会が発足初代会長中川ユキ様でスタート致しました。

昭和四十八年、私がPTAのお手伝いをしていたころ、大先輩の小畑春子様にも更生保護婦人会のお話を伺いました。

更生保護婦人会は、大変なお仕事と思っていましたが、婦性会に案内して下さった時、先輩の皆さんが障子やふすま張りをされており「これが更生保護婦人会の活動よ」と話して頂きました。

昭和五十年、私は更生保護婦人会の内容が良くわからないまま入会しましたが、歴代施設長さんのご指導を頂きながら楽しく活動する事が出来ました。

毎年、秋には布団の手入れ、障子やふすま張り、十二月にはクリスマスプレゼントをお届けしたり、餅つき大会の手伝いその他様々な奉仕活動がありました。

昭和五十六年、婦性会の新築工事に協力、庭の手入れも始まりました。

平成四年、千葉市政令都市移行に伴い六区制がされたのを機に、千葉地区更生保護婦人会は発展的解消し平成八年、各地区毎に活

動を始めました。又、千葉市や関係機関の様々な行事や各地区の情報交換等のため千葉市更生保護女性会連絡協議会として活動をしています。

昨年、連絡協議会は、餅つき大会等永年の協力に対し、婦性会より感謝状を頂きました。

私は、婦性会の行事に参加させて頂き四十年になりますが、これからも在会者の皆さんが「婦性会のお餅はおいしかった」と思い出して頂けるようにお手伝いをさせて頂きたいと考えています。



新任の「挨拶」

千葉保護観察所

保護観察官

千葉県婦性会担当

橋本 直樹



今年四月の人事異動で水戸保護観察所ひたなか駐在官事務所から千葉保護観察所に転任となり、千葉県婦性会の担当をさせて頂いていただくこととなりました。よろしくお願ひ申し上げます。これまで千葉県には縁が無く、見る物聞くことの多くが新たな発見であり、新鮮な気持ちで

業務に臨んでいます。

前任の水戸保護観察所ひたなか駐在官事務所には保護観察対象者や更生緊急保護対象者が宿泊する施設も兼ね備えており、宿直勤務や入所者の日々の処遇を行っていたという点では、更生保護施設職員の方々の業務に近かったように感じております。そのため更生保護施設職員の方々の日々の苦労は、身染みて分かるような気がしております。特に更生保護施設入所者の委託期間は限られてくるため、焦りや今後への不安感が強い入所者が多く、それらを少しでも取り除く働き掛けや情報提供が必要であると感じております。そのため施設担当官としては、本人の話を丁寧に聞き、現状を冷静に見つめさせ今解決していかなければならない問題は何か本人に気付かせることが、最も重要なことであると考えております。

入所者の中には本人の自助努力だけでは自立した社会生活が困難なケースも見られます。そういった場合には仕事や居場所に関して地域の皆様や関係者の方々の支援やご協力を賜らなくてはならない場面が出て来るかと思えます。入所者には地域住民の皆様や関係者の方々の協力があつて初めて更生保護施設が成り立っていることを理解させて頂きたいと思っております。引き続き千葉県婦性会を初め更生保護施設についてご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

